

広報かるまい お知らせ版 426号 ①

毎月第2・第4水曜日発行
全世界帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

生後6か月から4歳の新型コロナワクチン接種

乳幼児(生後6か月～4歳)の新型コロナワクチン接種を11月から実施します。対象の方には接種券を11月上旬からお送りします。接種は強制ではありません。保護者の方は接種券に同封のリーフレットや説明書をよく読み、接種の予防効果と副反応についてよく理解したうえで、ご検討ください。

■対象者

1回目の接種日時点で、生後6か月～4歳以下の方

■使用ワクチン

ファイザー社製コミナティ筋注 乳幼児用ワクチン
(オミクロン株対応ワクチンではありません)

■接種回数と間隔

乳幼児は、接種が3回必要です。



※注 他の予防接種とは前後2週間の間隔が必要です
(インフルエンザを除く)

■接種期間

令和5年3月31日まで

※注 期間中に3回の接種を完了するには、令和5年1月13日までに1回目接種を終える必要があります。

■接種費用 無料

■接種場所 健康ふれあいセンター（県立軽米病院となり）

■予約方法 インターネットまたは電話

(接種券が届き次第、予約可)

■4歳のお子様の保護者の方へ

4歳で乳幼児用(生後6か月～4歳)ワクチンでの1回目接種を受けた場合、3回目接種完了までに5歳に到達した場合でも、1回目に使用した乳幼児(生後6か月～4歳)ワクチンでの接種となります。ただし、1度も接種せずに、5歳になった場合には、小児(5～11歳)用ワクチンを使用しての接種となります。なお、接種券については5歳になった場合にもそのまま使用いただけます。

【問い合わせ先】健康福祉課・健康づくり担当

(☎46-4111)

新型コロナワクチン 接種間隔の短縮

新型コロナワクチン追加接種の間隔が、これまでの「5か月」から「3か月」に短縮となりました。対象となった方には接種券を順次お送りしますので、接種をご検討ください。

■接種対象者

従来のワクチンを2回以上接種した12歳以上すべての方
(オミクロン株対応ワクチンを既に1回接種した方を除く)

■接種間隔

従来ワクチンによる前回接種から、3か月以上

オミクロン株対応ワクチンは、1回接種すれば完了です。

■使用ワクチン

ファイザー社製またはモデルナ社製オミクロン対応ワクチン

■その他

・小児(5～11歳)のワクチン接種には、接種間隔の短縮はありません。2回目の接種から5か月が経過する日以降に、小児用ワクチン(12歳以上用のオミクロン株対応ワクチンではありません。)を用いて3回目を接種します。

若者会議委員を募集

若者の感性や発想をまちづくりに反映させることを目的として実施する「若者会議」の委員を公募します。

■応募資格 概ね18歳から45歳までの町民または町内出身者で、まちづくりに意欲がある人

■委員任期 12月20日(火)から2年間(予定)

■会議日程 12月20日(火)18:30～(予定)

■謝礼等 町の規定に基づき支給

■応募方法

①専用フォームからの応募

右の2次元コードからアクセスできます。



②専用の応募用紙を提出

役場総務課、晴山・小軽米出張所に用意しています。

(町ホームページからダウンロードもできます)

■応募締切 11月24日(木)17:00(必着)

【提出先・問い合わせ先】

総務課・企画担当 (☎46-2111)

食物アレルギー 地域で考える防災オンライン

いつ起こるかわからない災害。少しの配慮で、食物アレルギーだけでなく、みんなに優しい防災ができる。それを知るオンラインの講座です。

- 内容 会場にてオンライン講座の視聴をします。
- 日時 11月27日(日) 13:00~15:30
- 会場 健康ふれあいセンター
YouTubeで視聴する方は、下記へお申し込みください。
- 主催 一般社団法人LFA Japan
ホームページ: <http://lfajp.com/>

「栄養の日」inよさって笑って 体操教室を開催

- 日時 11月22日(火) 10時から
- 会場 防災センター(向川原)
- 時間
10:00~11:00
○「よさって笑って体操教室」講師:NP0スポーツウェルネス
11:00~11:30
○「栄養講話:働き世代のための生活習慣病予防」
講師:岩手県栄養士会
11:30~11:45
○試食「ブロッコリーのポタージュ」
担当:軽米町食生活改善推進協議会
栄養なんでも相談コーナー 担当:岩手県栄養士会

献血バスがやってきます!

献血バスでは、400ml献血のみのご協力をお願いしています。献血は命を救えるボランティアです。たくさんの皆さんの温かいご協力をお願いします。

| 日にち | 時間 | 場所 |
|----------|----------------------------|------------|
| 11月17(木) | 10:00~11:30 13:00~16:30 | 農村環境改善センター |

【問い合わせ先】

健康福祉課・健康づくり担当(☎46-4111)

行政の困りごとはありませんか

役所や独立行政法人などの仕事に関して、困っていることや要望を行政相談委員が電話で相談に応じます。

相談は無料で、秘密は厳守されます。

- 日時 11月18日(金) 10:00~12:00
- 行政相談委員 江刺家 高さん

【問い合わせ先】軽米町役場(☎46-4738)

環境配慮書の縦覧について

HSE(株)が計画している「(仮称)小軽米風力発電事業」に係る計画段階環境配慮書を縦覧します。配慮書について、環境保全の見地からの意見をお持ちの方は、縦覧場所に備え付けの書面に住所・氏名・意見(意見の理由を含む)をご記入の上、意見書箱に投函してください。

- 縦覧場所(町内) 町役場町民ホール、小軽米出張所
- 縦覧期間及び意見書受付期間
11月30日(水)~令和5年1月4日(水)
- 意見書の提出先
HSE株式会社 事業開発第一部門 開発グループ

【問い合わせ先】

HSE株式会社(☎0294-55-7808)
再生可能エネルギー推進室(☎46-2115)

第50回軽米町郷土芸能まつり を開催します

- 日時 11月27日(日) 13:30開演
- 場所 軽米町農村環境改善センター1階大会議室
- 出演 町内3保存団体 沢田神楽、太神楽、山内神楽
ゲスト 一戸町 根反鹿踊り保存会
軽米町 軽米高等学校吹奏楽部
- 入場料 無料
- 主催 軽米町郷土芸能保存会

【問い合わせ先】

教育委員会事務局・生涯学習担当(☎46-4744)

いわて年末年始無災害運動

- 期間 12月1日~令和5年1月31日
- スローガン「あなたの安全家族の願い 年末年始も無災害」
岩手労働局、岩手労働災害防止団体連絡協議会は、上記日程により「いわて年末年始無災害運動」を展開します。
これから迎える年末年始は、慌ただしさに加え、凍結、積雪等の自然要因も加わり、労働災害のリスクが高まります。
凍結路面でのスリップ事故など冬特有の労働災害の防止に努めましょう。

広報かるまい お知らせ版 426号 ②

毎月第2・第4水曜日発行
全世界帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

11月は児童虐待防止推進月間です

■児童虐待とは

○身体的虐待 叩く、蹴る、殴る、胸ぐらをつかむ、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、押し倒す、溺れさせる、首を絞めるなど

○心理的虐待 大声で怒鳴る、言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別、子どもの前での夫婦喧嘩、子どもの前で家族に暴力をふるう（DV）など

○性的虐待 子どもに性的行為をさせる・見せる、性器を触る、性的な写真の被写体にする など

○ネグレクト…病院に連れて行かない、乳児検診を受けさせない、食事を与えない、自動車の中に放置する、子どもを家に残したまま外出する、入浴させない・衣類を洗わないなど不潔にする など

■虐待に気付くサイン

○子どもに見られるサイン 不自然な傷やアザなどがある、いつも泣き声がかから聞こえてくる、服装や体がいつも汚れている、季節に合わない服装をしている、表情が乏しい、落ち着きがなく乱暴、家に帰りたがらない、親を避けている、親がいなくなると急に表情が晴れやかになる、食べない・食べるように食べるなどの異常な食行動 など

○保護者に見られるサイン…地域や親族との交流がなく孤立し

ている、いつも怒鳴り声がかから聞こえてくる、子どもを家に残したまま外出している、人前で子どもを厳しく叱る・叩く、子育てに拒否的・無関心 など

■「自分も子どもの頃、親に叩かれて育ってきたから…」「子どものためにやっている…」…子どもが心身を傷つけているのであれば、それは「しつけ」ではなく、「虐待」です。

虐待は子どもの人権を著しく侵害し、心身の健全な成長や人格形成に重大な影響を与えます。子育ての悩みや不安から始まる事も少なくありません。子どもをしっかりと育てたい、その思いで子育てを頑張り過ぎ虐待してしまう保護者もいます。虐待は家族だけの問題ではなく、地域全体で見守る事が肝心です。

児童虐待をうけているのではと思われる子どもがいたら、ご自身が妊娠や子育てに悩んでいたら、近くに子育てに悩んでいる人がいたら、下記窓口にご連絡ください。

児童虐待の通告・相談は、匿名で行うこともできます。

役場や児童相談所へ通告した人の名前が、その子どもや保護者に公表される事は絶対にありません。

あなたからの一本のお電話で、救われる子どもがいます。

【問い合わせ先】

児童相談所全国共通ダイヤル（☎189「いちはやく」）

健康福祉課・福祉担当（☎46-4736）

後期高齢者等臨時特別給付金給付事業の実施

新型コロナウイルス感染症による厳しい状況の中、原油高騰、物価高騰への町の緊急経済対策として、後期高齢者等に対して、1人あたり1万円の臨時給付金を支給します。

令和4年度中に75歳に達する方も給付の対象になります。

■対象者 令和4年10月1日を基準日として軽米町に住所を有し、今年度内に75歳以上に達する方（昭和23年4月1日以前に生まれた方）

■申請方法 世帯主より『申請書』の提出が必要です。
※申請書は、健康福祉課申請窓口にあります。
下記の提出書類を持参し申請してください。

提出書類：受給者(世帯主)本人確認書類、
世帯主名義の預金通帳の写し

■提出期限 令和5年2月28日（火）
期限までに申請いただけない場合、給付金を受給できなくなりますのでご注意ください。

【問い合わせ先】健康福祉課・福祉担当（☎46-4736）

オレンジカフェかるまい「かだある茶屋」開催

「かだある茶屋」は、認知症の人やその家族、地域の人に参加できる、認知症をテーマにしたオレンジカフェです。もの忘れのことや地域での生活のことを語り合いませんか。

どなたでも参加できますので、お気軽にお立ち寄りください。専門スタッフもいるので、各種相談もできます。

■日時 11月25日（金）13:30~15:30
（出入り自由、事前申し込み不要）

■場所 防災センター

■参加費 無料

※感染症の状況によっては、中止する場合がありますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

軽米町農地等 小規模災害復旧事業

8月1日～22日の豪雨・暴風雨により被災した、町内の農地・農業用施設のなかで、国の災害復旧事業に該当とならない事業に対し、「軽米町農地等小規模災害復旧事業補助金」を交付します。

■申請方法 産業振興課窓口にて申請書類を配布いたしますので、必要事項を記入の上、提出願います。

■申請期限 11月30日(水)まで

※既に被害を届けている場合でも、事業を実施する際は改めて交付申請が必要です。

事業の概要については、次のとおりです。

| 事業種目 | 事業の基準 | 補助率 |
|-----------|---|-------------------------|
| 農地復旧事業 | 1箇所当たりの事業費が13万円以上40万円未満の工事で、建設業の届をしており、町内に事業所がある業者により実施する工事に要する経費 | 激甚災害指定により3分の2以内(千円未満切捨) |
| 農業用施設復旧事業 | 1箇所当たりの事業費が13万円以上40万円未満の工事で、建設業の届をしており、町内に事業所がある業者により実施する工事に要する経費 | 激甚災害指定により3分の2以内(千円未満切捨) |

雪谷川ダム警報装置の 保守点検

雪谷川防災ダム警報装置の試験放送を行います。

サイレンが鳴りますので、火災や災害の発生と間違えないようご注意ください。

■日時 11月14日(月)9:00～17:00

【問い合わせ先】

産業振興課・農政企画担当(☎46-4739)

給水開栓閉栓届の インターネット申込み

給水開栓閉栓届のインターネット申込受付を開始しました。

インターネットの申込受付は開閉栓希望日の前日までとなっております。当日の申込みはできません。

詳しくは町ホームページにてご確認ください。

(右記QRコードでも確認できます)



インターネット申込みのほか、メール、郵送、水道事業所での手続き、FAXでも受け付けております。

【問い合わせ先】

軽米町水道事業所(☎46-4742)

かるまいCAFÉ & 相談会 を開催

若者の就職・自立支援をしているもりおか若者サポートステーションでは、軽米町の方が気軽に相談できる「かるまいCAFÉ & 相談会」を開催します。就職相談以外でも気軽にお話できるフリースペースを用意しています。家から出てちょっとお話ししたいという方もぜひご参加ください。お茶を飲みながらお話ししましょう！

■日時 11月30日(水)

午前の部 10:30～12:00

午後の部 13:00～14:30

■場所 防災センター会議室

■対象 15歳～概ね50歳の方

■その他 参加費無料、相談希望者は要予約

【問い合わせ先】 もりおか若者サポートステーション

(☎019-625-8460)

防災センター駐車場 使用禁止のお知らせ

「かるまい冬灯りイルミネーション点灯式」に伴い、防災センターの駐車ができなくなるのでご注意ください。ご参加の際は、物産交流館駐車場や町役場駐車場をご利用ください。

■日時 11月20日(日)15:30～18:00

■場所 防災センター(イルミネーション)

※詳しくはチラシをご覧ください。

【問い合わせ先】 軽米町観光協会(☎46-4746)

ごみの不法投棄は犯罪です

河川や水路にごみを投棄すると、水質を悪くしたり下流の方に迷惑をかけるだけではなく、ごみの不法投棄となり罰せられることとなりますので絶対にやめましょう。

家庭から出たごみは他人に迷惑をかけないように、しっかりとルールを守って出しましょう。

■不法投棄に科せられる罰則

個人の不法投棄に対して5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金またはその両方が科せられます。

広報かるまい お知らせ版 426号 ③

毎月第2・第4水曜日発行
全世界帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

QRコード付きマイナンバー カード交付申請書の送付

マイナンバーカードをまだお持ちでない方には、今月中旬から来月上旬にかけて、オンライン申請用QRコード付きマイナンバーカード交付申請書が「地方公共団体情報システム機構」から送付されます。

最大2万円分のポイントがもらえるマイナポイントの申込にはマイナンバーカードが必要です。

マイナポイントを受け取るためには、12月末までにマイナンバーカードの交付申請をすることが条件となっていますので、早めの申請がおすすめです。

この機会にぜひマイナンバーカードを取得してください。

マイナンバーカード 受取・交付申請臨時窓口開設

平日の指定時間(9:00~16:00)に来庁できず、マイナンバーカードを受け取れていない方は、次の時間外開庁日と臨時窓口をぜひご利用ください。また、カードの交付申請も受け付けます。申請書をなくした方には申請書を再発行します。申請用の写真撮影も行っていますので、ご利用ください。

■時間外開庁日 毎週水曜日 17:30~19:00

11月16日、30日

12月7日、14日、21日、28日

■臨時窓口 9:00~16:00

11月27日(日)、12月24日(土)、12月25日(日)

■場所 役場1階町民生活課

【問い合わせ先】町民生活課・総合窓口担当 (☎46-4735)

全国瞬時警報システム 訓練放送の実施

11月16日(水)11:00頃、全国瞬時警報システム（Jアラート）の全国一斉伝達訓練に伴い、町の防災行政無線でもJアラートのテスト放送を行います。

テスト放送の際には、テスト放送であることをお知らせしますが、実際の緊急放送とお間違えの無いようお願いいたします。

【問い合わせ先】総務課・総務担当（☎46-4738）

マイナポイント申請の 支援会を開催

- 日 程 11月21日(月)22日(火)
- 時 間 10時~13時 14時~17時
- 会 場 農村環境改善センター 1階大会議室
- 参加費 無料
- 必要な物
 - マイナンバーカード申請
QRコード付き申請書(役場で再発行が出来ます)
 - マイナポイント申込
マイナンバーカード(暗証番号の入力があります)
キャッシュレス決済サービス
- 企 画 岩手県ふるさと振興部

※当日は県委託業者〔大日本印刷株式会社〕が対応します

【問い合わせ先】総務課・企画担当（☎46-2111）